

ニーズ量の推計結果と目標量について

1 趣旨

大竹市子ども・子育て支援事業計画では、計画期間（令和2年度～令和6年度）における「教育・保育」および「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」（どのくらいのニーズがあるか）と「確保方策」（どのくらいの利用枠を確保するか（どれだけ実施するか））を定めることになっており、ニーズ調査の結果や人口推計などから量の見込みを算出し、それに対する目標量を定めたものです。

2 ニーズ量（量の見込み）の推計方法【P 1～3】

国が示す「量の見込みの算出等のための手引き」に基づき、ニーズ調査の回答結果に、今後5年間の推計児童数や、「フルタイム×フルタイム」「フルタイム×パート」「専業主婦（夫）」「ひとり親家庭」などの家庭類型に就労意向などを反映した「将来的な潜在家庭類型」などにより、教育・保育や、各種子ども・子育て支援事業のニーズ量を算出しました。

ただし、算出の結果、これまでの事業の利用実績と大きくかい離した数値が算出されたものについては、必要に応じて数値の補正を行うなどの処理を行っているものもあります。

各事業の内容については資料でご確認ください。

3 推計結果（量の見込みと確保方策）

（1）教育・保育事業（幼稚園・認定こども園・保育所・地域型保育）【P 4～8】

① 1号認定（3～5歳の教育＝幼稚園・認定こども園）【P 4】

推計ニーズ量はおおむね減少傾向ですが、市としては就労状況の変化に関わらず子どもを受け入れることができる「認定こども園」の整備を進めていきたいと考えています。今年度、私立のさかえ保育所が認定こども園（ひまわりさかえこども園）となり、また令和4年度に小方地区（市役所敷地内）に市立認定こども園（立戸保育所となかはま保育所を統合移転し、認定こども園として整備予定）を整備予定です。

なお、国のニーズ調査項目では「共働きであるが、保育所などではなく幼稚園を希望する家庭」のニーズ量を算出することになっており、これらを含めた1号認定ニーズに十分な量を確保していくこととしています。

② 2号認定（3～5歳の保育＝保育所・認定こども園）【P 6】

推計ニーズ量はおおむね減少傾向です。公立・私立施設を合わせて、受入れに必要な量を確保できるよう進めていきます。

③ 3号認定（0歳の保育＝保育所・認定こども園・地域型保育）【P 7】

推計ニーズ量は減少傾向ですが、子どもが1歳になった時点（クラス年齢は0歳児クラスに該当します）で保育所などへの入所を希望する家庭が多く、現在は0歳児の受入が十分でないことから、公立保育所の再編や、小規模保育などの地域型保育事業の整備などにより、受入れに必要な量を確保していきます。

④ 3号認定（1～2歳の保育＝保育所・認定こども園・地域型保育）【P 8】

推計ニーズ量はおおむね減少傾向ですが、女性就業率の上昇など、3歳未満児の保育ニーズは今後も増加する可能性を考慮し、公立保育所の再編や、小規模保育などの地域型保育事業の整備などにより、受入れに必要な量を確保していきます。

(2) 地域子ども・子育て支援事業【P 9～21】**① 時間外保育事業（延長保育事業）【P 9】**

標準時間保育（11 時間）の子どもについて、現在公立保育所では延長保育が実施できていません。保護者の就労時間に柔軟に対応するため、公立保育所を再編する中で、現在の保育時間を延長できるよう進めていきます。

② 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【P 10】

大竹小学校、小方小学校、玖波小学校それぞれに放課後児童クラブがあり、待機児童が生じないように、受入れに必要な量を確保していきます。

③ 子育て短期支援事業（ショートステイ／トワイライトステイ）【P 11】

ショートステイは現在 5 施設に委託して実施しており、引き続き事業を実施していきます。
トワイライトステイは現在行っていないが、令和 2 年度から、ショートステイと同様、施設に委託して実施する予定です。

④ 地域子育て支援拠点事業【P 12】

本市には「子育て支援センターどんぐりHOUSE」「さかえ子育て支援センター」「松ヶ原こども館」がこの事業に該当する施設です。令和 4 年度にはどんぐりHOUSE を市役所敷地内に移転新築する予定です。

⑤ 一時預かり事業（幼稚園の在園児対象の預かり（居残り）保育）【P 13】

大竹中央幼稚園やひまわりさかえこども園において、教育時間終了後に預かり保育を行っています。令和 4 年度に整備予定の小方地区（市役所敷地内）の市立認定こども園においても実施予定としています。

⑥ 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外の一時預かり）【P 14】

本市では、全ての私立保育所・認定こども園と本町保育所、立戸保育所で実施しています。公立保育所の再編により施設数は減少しますが、再編後の全ての施設で引き続き事業を実施する予定です。

⑦ 病児・病後児保育事業【P 15】

本市では、広島西医療センターに委託して実施しており、引き続き事業を実施します。

⑧ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）【P 16】

本市では現在実施していませんが、遅くとも令和 3 年度からの実施に向けて検討を重ねています。

⑨ 利用者支援事業【P 17】

令和 2 年度から市役所本庁で開始予定の、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター（ネウボラ）」が、利用者支援事業の「母子保健型」に該当します。

「基本型」についても、令和 2 年度から子育て支援センターどんぐりHOUSE に利用者支援員を配置し、子育て支援に関する相談や情報提供のほか関係機関との連絡調整などを実施していく予定です。

⑩ 妊婦健康診査【P 1 8】

健診が必要な全ての対象者に、適切に実施していきます。

⑪ 乳児家庭全戸訪問事業【P 1 9】

対象となる全ての家庭に、適切に実施していきます。

⑫ 養育支援訪問事業【P 2 0】

令和3年度から、主にハイリスク家庭などへの支援を行う「市町村子ども家庭総合支援拠点」を整備する予定で、拠点整備に合わせて事業の実施を検討していきます。

⑬ その他の地域子ども・子育て支援拠点事業【P 2 1】

○実費徴収に係る補足給付事業

本市では、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の副食材料費に対する補助を行っています。

○多様な事業者の参入促進・能力活用事業

本市では、現在のところ計画期間中に実施の予定はありません。